



愛知中部水道企業団広報

ふれっしゅ水道

No.48
2014/4

年4回発行
1月・4月・7月・10月

特集

おしえて！

水道に関する エトセトラ

連載
1/4

1m³あたりの水道水には、どれだけのお金がかかっているのかな？



受水費 65.72円

愛知県から購入する水の費用です。
(総配水量の約95%を購入しています。)

減価償却費 49.11円

設備や施設をつくるのにかかった費用を耐用年数に応じて各年度に配分するものです。

人件費 21.03円

給水サービスの提供に携わっている職員にかかる費用です。

委託料 13.18円

検針業務などの業務委託にかかる費用です。

修繕費 10.65円

設備や施設を修理する費用です。

その他の費用 9.52円

配水場の設備を動かす電気代や水の消毒などにかかる費用です。

支払利息 4.54円

設備や施設をつくるときに借りたお金に対する利息です。

1m³=173.75円

※1m³というと、2Lのペットボトル500本分の量に相当します。



水道企業団職員給与・職員数などの状況

「愛知中部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成24年度の状況について主な内容をお知らせします。なお、詳細につきましてはホームページをご覧ください。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成24年度における任免の状況

区分	採用(平成24年4月1日付け)			退職(平成25年3月31日付け)			
	競争試験	選考試験	計	定年等	その他	死亡	計
人 数	4人	0人	4人	6人	0人	0人	6人

(2) 職員数(平成24年4月1日現在)

公営企業会計	平成24年度	平成23年度	対前年増減数	主な増減理由
小計	104人	107人	△3人	退職者不補充

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	総費用 A	純損益または実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与比率 B/A	23年度の総費用に占める職員給与比率
24年度	5,584,961千円	701,513千円	675,627千円	12.1%	12.4%

(注) 職員給与費には、職員に支給される給料・手当のほか、共済組合負担金、退職手当組合負担金などが含まれています。

(2) 職員給与費の状況(平成24年度決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	104人	448,032千円	74,012千円	175,022千円	697,066千円	6,703千円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。給与費の職員手当は、扶養、管理職手当等の計です。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料の月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
359,000円	430,247円	44.1歳
(平成24年4月1日現在)		

(2) 職員の初任給の状況

区分	決定初任給
大学卒	178,800円
高校卒	144,500円

(平成24年4月1日現在)

4. 職員の手当の状況(平成24年度決算)

期末勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	加算措置の状況
6ヶ月期				職制上の段階、職務の等級等による加算措置
12ヶ月期		2.6月分	1.35月分	
計				

地域手当	1人当たり平均支給年額	306,949円
	支給対象職員数	104人
	支給率	6.5%

特殊勤務手当	支給対象職員1人当たり平均支給年額	43,022円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	83.7%
	主な手当の名称	危険現場手当など

時間外勤務手当	総支給額	21,106千円
	1人当たり平均支給年額	340千円

退職手当	区分	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
	退職時特別昇給	なし	
	1人当たり平均支給額	5,859千円	26,226千円

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外 1人6,500円 (配偶者がいる場合は1人目については11,000円)
住居手当	○借家・賃貸 12,000円を超える家賃に応じて 最高27,000円
通勤手当	○公共交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当 (1月換算で最高55,000円) ○自動車等利用者 通勤距離により6,900円~22,200円

○お問い合わせ先 総務課 人事係



消費税増税にともなう水道料金のお知らせです！



○お問い合わせ先 議会事務部局

企業団議会から

平成25年第3回愛知中部水道企業団議会定例会が12月26日に開催され、提出議案1件が原案どおり可決されました。

議案第8号

愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について

平成26年第1回愛知中部水道企業団議会定例会が3月6日に開催され、提出議案2件が原案どおり可決されました。

議案第1号

愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号

平成26年度愛知中部水道企業団会計予算について

●お知らせ●

水道料金の消費税増税分の 転嫁について

平成26年4月1日から、消費税率が5%から8%に引き上げられることとともに、水道料金にも増税分を転嫁することになります。ただし、水道の検針は、2か月ごとに1回のため、3月31日以前から継続して水道をご使用のお客さまについて、増税分の転嫁は、6月以降の検針分からとなります。



水道週間(6月1日～7日)
のイベントについて
毎年6月1日～6月7日
は、水道週間です。

○お問い合わせ先
営業課 料金係

本企業団では、私たちの水源のひとつである木曽川源流の水を、お客様に味わっていただきために、「この週間に中、オリジナルペットボトル「木曽川源流水」を企業団庁舎1階ロビーにて無料配布いたします。



悪質な業者にご注意ください

○お問い合わせ先
総務課 庶務係

前回号で紹介した、新しいラベルデザインの木曽川源流水を、この機会にぜひご賞味ください。水源の森が作り出す水のおいしさで、のどを潤します。また、構成市町(豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)の窓口にも用意いたしましたので、どうぞご利用ください。

水道週間とは、水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るための週間です。厚生労働省や全国の水道事業体等で、毎年実施しています。

る悪質な詐欺事件が発生しています。こんな理由で突然訪問し、お金を請求してきたら要注意です。

- ・水質の検査
- ・屋内漏水の調査
- ・検針票を使っての水道料金の請求
- ・浄水器の強引な販売
- ・不審に思ったときは、身分証の提示を求めて確認するか、本企業団までお問い合わせください。

●募集●

水道に関する 標語の募集

○お問い合わせ先
総務課 庶務係

水道週間の行事の一環として、本企業団では「暮らしに欠かせない水道について、親しみと関心を深めていただきことを目的に、水道に関する標語を募集します。

また、惜しくも選出に漏れた方も、参加賞をご用意しています。みなさまからのご応募をお待ちしています。

おひとりさまにつき一作品
まで
応募方法
募集期間
募集作品数
お問い合わせ先
総務課 庶務係

みんなの標語を
楽しみにしているよ！



応募していたいただいた作品の中から、優秀作品を選出し、10名さまにオリジナルペットボトル「木曽川源流水」(500ml・20本)を差し上げます。さらに、最優秀作品は、懸垂幕を作成して、企業団庁舎に掲揚します。

ルで①標語②郵便番号、住所③氏名(ふりがな)④電話番号を記入のうえ、愛知中部水道企業団総務課へご応募ください。

